

令和元年第4回紀の川市議会定例会 第5日

令和元年12月17日（火曜日） 開 議 午前 9時27分
散 会 午前 9時44分

◎議事日程（第5号）

- 日程第 1 議案第148号 監査委員の選任について
日程第 2 選挙第 1号 那賀消防組合議会議員の選挙
日程第 3 選挙第 2号 那賀広域事務組合議会議員の選挙
日程第 4 選挙第 3号 那賀衛生環境整備組合議会議員の選挙
日程第 5 選挙第 4号 公立那賀病院経営事務組合議会議員の選挙
日程第 6 選挙第 5号 那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員の選挙
日程第 7 選挙第 6号 那賀児童福祉施設組合議会議員の選挙
日程第 8 選挙第 7号 五色台広域施設組合議会議員の選挙
日程第 9 選挙第 8号 紀の海広域施設組合議会議員の選挙
日程第10 選挙第 9号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

◎本日の会議に付した事件

議事日程（第5号）のとおり

○出席議員（21名）

| | | |
|------------|------------|-------------|
| 1番 門 眞一郎 | 2番 上 野 宗彦 | 3番 仲 谷 妙子 |
| 4番 船 木 孝明 | 6番 太 田 加寿也 | 7番 石 脇 順治 |
| 8番 並 松 八重 | 9番 中 村 まき | 10番 大 谷 さつき |
| 11番 阪 中 晃 | 12番 川 原 一泰 | 13番 高 田 英亮 |
| 14番 室 谷 伊則 | 15番 森 田 幾久 | 16番 坂 本 康隆 |
| 17番 堂 脇 光弘 | 18番 竹 村 広明 | 19番 石 井 仁 |
| 20番 杉 原 勲 | 21番 榎 本 喜之 | 22番 村 垣 正造 |

○欠席議員（0名）

○説明のために出席した者の職氏名

| | | | |
|-------|---------|--------|---------|
| 市 長 | 中 村 慎 司 | 副市長 | 林 信 良 |
| 市長公室長 | 西 川 直 宏 | 企画部長 | 今 城 崇 光 |
| 総務部長 | 柏 木 健 司 | 危機管理部長 | 東 山 壽 彦 |
| 市民部長 | 尾 上 之 生 | 福祉部長 | 橋 本 好 秀 |

| | | | |
|-----------|---------|--------|---------|
| 農林商工部長 | 神 徳 政 幸 | 建設部長 | 湯 川 晃 司 |
| 会計課長 | 田 村 浩 美 | 上下水道部長 | 山 東 邦 彦 |
| 農業委員会事務局長 | 田 村 善 之 | 教育長 | 貴 志 康 弘 |
| 教育部長 | 山 野 浩 伸 | | |

○議会事務局職員

| | | | |
|---------|---------|----------|---------|
| 事務局長 | 中 野 朋 哉 | 議事調査課長 | 片 山 享 慈 |
| 議事調査課主幹 | 岩 本 充 晃 | 議事調査課副主任 | 細 谷 勇 紀 |

（開議 午前 9時27分）

○議長（村垣正造君） おはようございます。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和元年第4回紀の川市議会定例会5日目の会議を開きます。

これより、議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第148号 監査委員の選任について

○議長（村垣正造君） 日程第1、議案第148号 監査委員の選任についてを議題とします。

ただいま議題となっております議案につきましては、地方自治法第117条の規定により、関係議員は除斥となります。

12番 川原一泰君の退席を求めます。

〔12番 川原一泰君 退席〕

○議長（村垣正造君） それでは、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（登壇） おはようございます。

本定例会において、追加提案させていただきます議案は、人事に係る議案、1議案でございます。

議案第148号の概要説明を申し上げます。

本案は、監査委員のうち議会議員選任委員の退任に伴う新たな選任について、議会の同意を求めるものであります。

なお、担当部長から詳細説明をいたしますので、何とぞ御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村垣正造君） 続いて、補足説明を求めます。

総務部長 柏木健司君。

○総務部長（柏木健司君）（登壇） おはようございます。

本定例会におきまして、追加提案させていただきます議案につきまして御説明申し上げます。

議案書1ページをお願いいたします。

議案第148号 監査委員の選任について。

紀の川市監査委員が令和元年12月15日付で退任されたため、下記の者を紀の川市監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるとでございます。住所、紀の川市藤井964番地、氏名、川原一泰、昭和15年2月11日生まれです。

別とじの令和元年第4回紀の川市議会定例会（追加議案）資料1ページに略歴書を添付しておりますので、御参照をください。

以上、御同意をよろしくお願いいたします。

○議長（村垣正造君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第148号 監査委員の選任についてにつきましては、人事に関する案件でありますので、本日、直ちに質疑、討論、採決まで行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（村垣正造君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第148号につきましては、本日、直ちに質疑、討論、採決まで行うことに決しました。

それでは、議案第148号 監査委員の選任について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（村垣正造君） 質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終結します。

次に、議案第148号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（村垣正造君） 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決しました。

それでは、議案第148号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という者あり〕

○議長（村垣正造君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより、採決を行います。

お諮りします。

議案第148号 監査委員の選任について、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（村垣正造君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第148号は、同意することに決しました。

ここで、除斥議員の入場を許可します。

〔12番 川原一泰君 復席〕

○議長（村垣正造君） お諮りします。

この後の日程第2から日程第10まで9件の組合等議会議員選挙を行います。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（村垣正造君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

続いて、お諮りします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（村垣正造君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決しました。

日程第2 選挙第1号 那賀消防組合議会議員の選挙

○議長（村垣正造君） まず、日程第2、選挙第1号 那賀消防組合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては、那賀消防組規約第5条第2号及び第6条第3項の規定により、議員1名を選挙するものであります。

それでは、指名します。

那賀消防組合議会議員には、私、村垣正造を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました私、村垣正造を那賀消防組合議会議員選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（村垣正造君） 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました私、村垣正造が那賀消防組合議会議員に当選しましたので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

日程第3 選挙第2号 那賀広域事務組合議会議員の選挙

○議長（村垣正造君） 次に、日程第3、選挙第2号 那賀広域事務組合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては、那賀広域事務組規約第5条第2号及び第6条第3項の規定により、議員2名を選挙するものであります。

それでは、指名します。

那賀広域事務組合議会議員には、21番 榎本喜之君と私、村垣正造の2名を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました榎本喜之君と私、村垣正造の2名を那賀広域事務組合議会議員選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（村垣正造君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました榎本喜之君と私、村垣正造が那賀広域事務組合議会議員に当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

日程第4 選挙第3号 那賀衛生環境整備組合議会議員の選挙

○議長（村垣正造君） 次に、日程第4、選挙第3号 那賀衛生環境整備組合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては、那賀衛生環境整備組合同規約第5条第2号及び第6条第3項の規定により、議員2名を選挙するものであります。

それでは、指名します。

那賀衛生環境整備組合議会議員には、船木孝明君と私、村垣正造の2名を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました船木孝明君と私、村垣正造の2名を那賀衛生環境整備組合議会議員選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（村垣正造君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました船木孝明君と私、村垣正造が那賀衛生環境整備組合議会議員に当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

日程第5 選挙第4号 公立那賀病院経営事務組合議会議員の選挙

○議長（村垣正造君） 次に、日程第5、選挙第4号 公立那賀病院経営事務組合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては、公立那賀病院経営事務組合同規約第5条第2号及び第6条第3項の規定により、議員2名を選挙するものであります。

それでは、指名します。

公立那賀病院経営事務組合議会議員には、石井 仁君と杉原 勲君の2名を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました石井 仁君と杉原 勲君の2名を公立那賀病院経営事務組合議会議員選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（村垣正造君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました石井 仁君と杉原 勲君が公立那賀病院経営事務組合議会議員に当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

日程第6 選挙第5号 那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員の選挙

○議長（村垣正造君） 次に、日程第6、選挙第5号 那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては、那賀休日急患診療所経営事務組合規約第5条第2号及び第6条第3項の規定により、議員2名を選挙するものであります。

それでは、指名します。

那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員には、大谷さつき君と榎本喜之君の2名を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました大谷さつき君と榎本喜之君の2名を那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（村垣正造君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました大谷さつき君と榎本喜之君が那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員に当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

日程第7 選挙第6号 那賀児童福祉施設組合議会議員の選挙

○議長（村垣正造君） 次に、日程第7、選挙第6号 那賀児童福祉施設組合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては、那賀児童福祉施設組合規約第5条第2号及び第6条第3項の規定により、議員2名を選挙するものであります。

それでは、指名します。

那賀児童福祉施設組合議会議員には、川原一泰君と榎本喜之君の2名を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました川原一泰君と榎本喜之君の2名を那賀児童福祉施設組合議会議員選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（村垣正造君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました川原一泰君と榎本喜之君が那賀児童福祉施設組合議会議員に当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

日程第8 選挙第7号 五色台広域施設組合議会議員の選挙

○議長（村垣正造君） 次に、日程第8、選挙第7号 五色台広域施設組合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては、五色台広域施設組合同規約第5条第2項及び第3項の規定により、議員4名を選挙するものであります。

それでは、指名します。

五色台広域施設組合議会議員には、門 眞一郎君、上野宗彦君、太田加寿也君、坂本康隆君の4名を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました門 眞一郎君、上野宗彦君、太田加寿也君、坂本康隆君の4名を五色台広域施設組合議会議員選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（村垣正造君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました門 眞一郎君、上野宗彦君、太田加寿也君、坂本康隆君が五色台広域施設組合議会議員に当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

日程第9 選挙第8号 紀の海広域施設組合議会議員の選挙

○議長（村垣正造君） 次に、日程第9、選挙第8号 紀の海広域施設組合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては、紀の海広域施設組合同規約第5条第1項及び第2項の規定により、議員5名を選挙するものであります。

それでは、指名します。

紀の海広域施設組合議会議員には、仲谷妙子君、石脇順治君、並松八重君、阪中 晃君、竹村広明君の5名を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました仲谷妙子君、石脇順治君、並松八重君、阪中 晃君、竹村広明君の5名を紀の海広域施設組合議会議員選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（村垣正造君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました仲谷妙子君、石脇順治君、並松八重君、阪中 晃君、竹村広明君が紀の海広域施設組合議会議員に当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

日程第10 選挙第9号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（村垣正造君） 次に、日程第10、選挙第9号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては、和歌山県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項第2号及び第9条第3項の規定により、議員1名を選挙するものであります。

それでは、指名します。

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員には、14番 室谷伊則君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました室谷伊則君を和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（村垣正造君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました室谷伊則君が和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しましたので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

これをもちまして、本日の日程は全て終了しました。

次会は、12月20日、金曜日、午前9時30分から再開します。

本日は、これにて散会します。

お疲れさまでした。

（散会 午前 9時44分）